

東海放送人九条の会・愛知大学九条の会合同講演会

『メディアの憲法報道を問う』

マス・メディア（新聞・雑誌・放送）は憲法問題を正しく報道してきたでしょうか。憲法とは本来国民が政府権力に人権や自由を約束させるものです。

ところが最近憲法が国民を国家に従属させるものという考え方（国家主義）を公然と主張する動きが強まっています。

メディアはこのような動きをどう伝えているでしょうか。

一部のメディアはそのような動きに同調する傾向も見られます。

戦争の放棄・戦力不保持の憲法第九条の改定を主張する新聞も現れました。

メディアが日本国憲法の三原則（国民主権、人権尊重、平和主義）を守る立場で報道しているのかをメディア研究の第一人者が検証します。



日 時 11月15日（土）15:00～17:00

場 所 愛知大学車道校舎 K903教室（新館）

（地下鉄桜通線「車道」下車、

①出口から北（右方向）へ2分）

講 演 メディアの憲法報道を問う

講 師 中京大学教授 飯室 勝彦さん

（質疑・参加者の意見表明も）

資料代 500円（ただし学生は無料）

- 飯室 勝彦 氏 -

講師プロフィール

東京新聞・中日新聞の社会部、特別報道部などで司法、人権、報道問題を中心にジャーナリスト活動を続け、1992年より論説委員。

2003年より中京大学文学部言語表現学科教授。

著書に「敗れる前に目覚めよ～平和憲法が危ない」（花伝社）「メディアと権力について語ろう」（リヨン社）「新版報道される側の人権」（共著・明石書房）「客観報道の裏側」（現代書館）「戦後政治裁判史録」（第一法規出版）などがある。

主 催 東海放送人九条の会・愛知大学九条の会（共催）

連絡先 東海放送人九条の会 事務局長 櫛田 稔（052）623-3289

愛知大学九条の会 事務局 jimukyoku@aidai9jo.sakura.ne.jp